



各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談 (予約制)	10月11日(火) 10:00～12:00、 13:00～15:00	市役所 相談室1-C	税務課市民税担当 (☎594-5518)
行政相談 (国や県等への要望や苦情についての相談)	10月26日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
不動産相談 (予約制)	10月14日(金) 13:30～16:20	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※実施日の3日前までにお申込みください
法律相談 (予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター (☎511-8800) ※当面の間電話での対応とさせていただきます	
人権相談	10月25日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課 人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)
女性相談 (予約制)	10月17日(月)・26日(水)、11月2日(水)・ 7日(月) 10:00～16:00 (1人50分)	市役所相談室	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター (☎591-2176)	
こたばの相談 (未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター (☎592-8876)	
子どもの相談 (育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当 (☎511-7702)	
緑のなんでも相談	11月7日(月) 10:00～12:00	総合公園 (☎592-4050)	
心配ごと相談 (予約制)	10月19日(水)、11月2日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会 (☎593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談 (予約制)	10月15日(土)、11月1日(火) 13:30～15:30		社会福祉協議会 (☎593-2961)
ボランティア相談	11月5日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター	内職相談室 (☎591-8551)
内職相談 (予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室 (☎591-8551)
住宅増改築 (新築)・リフォーム相談	10月8日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せ は (☎591-1111)
職業相談・雇用相談 (予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 155

「瓦がずれている」と言われても、慌てないで！！

突然知らない工事業者が訪ねてきて、「近所で工事していたらお宅の屋根の瓦がずれているのが見えたので、無料で点検してあげます」と言われ、一旦は断ったが、粘られてしまい、仕方なく了承してしまった。工事業者が梯子をかけて屋根に上がり、写真を撮って見せてくれた。そのまま放置すると雨漏りするかもしれない。早く工事しないと大変なことになると説明され、高額な屋根工事を提案されたとの相談が、Aさんから寄せられました。

Aさんが言われたように、「雨漏りする」「すぐに工事が必要だ」などと事業者が消費者の不安をあおって、契約を急がせる場合は、注意が必要です。屋根の場合は自分で確認することが難しいので、本当に工事が必要な状態かどうか判断に困ります。「今日契約してくれたら、サービスします」と言われても、その場で契約しないようにしましょう。一人で判断せず家族や身近な人に相談したり、複数の事業者から見積もりを取って、よく検討してから契約するようにしてください。

突然訪問してきた事業者と契約してしまった場合、契約書を受け取った日から8日間は、クーリング・オフすることができます。屋根工事をきっかけに他にも不具合が見つかったとして、次々に新しい契約をさせられるケースもあります。無料点検と言われたら注意し、不要であればはっきり断りましょう。クーリング・オフ手続きの方法がわからないなど、お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター (北本市役所市民課内 ☎511-8800)
毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ (年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター (☎048-261-0999)
毎週月～土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第122号

くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



北本メールが便利
北本メールでは防犯情報等を配信中。
登録は右のQRコードから！



市内刑法犯認知件数 (令和4年6月末)

区分	令和4年6月末	
	件数	前年比
路上強盗	0件	0
ひったくり	0件	0
オートバイ盗	2件	+1
自転車盗	25件	+2
自動車盗	4件	+3
車上ねらい	7件	+4
部品ねらい	8件	+3
自動販売機ねらい	0件	-3
計	46件	+10
侵入窃盗	5件	-8
刑法犯認知件数	179件	+35

※刑法犯認知件数とは、警察によって犯罪の発生が認知された件数のこと

市内の刑法犯認知件数は、前年同期比35件増加しています。街頭犯罪は、全体的に増加傾向です。特に、自動車盗の被害が急増しています。一人一人が被害にあわないように防犯対策をとりましょう。

特殊詐欺被害 わずか半年で昨年の被害金額超える！

昨年1年間の市内特殊詐欺被害額は、約2,250万円でした。それに対し、令和4年1月～6月の特殊詐欺被害額は約2,480万円で、**わずか6か月間で昨年1年間の被害額を超えてしまいました。**

手口としては、キャッシュカード詐欺盗が前年同期比3件増加しています。**警察官、銀行協会などの職員が暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを封筒に入れさせることは絶対にありません。**

常に留守番電話機能を設定しておく、迷惑電話防止機能を利用する等の対策をとり、おかしいな...と思ったら家族や身近な人に相談してみましよう。

市民ギャラリー



「願望叶う」
山本章二さん



「わが家の四男坊「パル」」
貴堂早苗さん



「秋の北本総合公園」
原山千恵子さん



「潤い」
工藤秀樹さん

アズマフォトクラブ

満点

わらしべ俳句会

秋あき愁しみを三面鏡にたたみこむ
痛みすこしやわらく思ひ花野道
視野埋める秩父の寺の女郎花おみなえし
のらねこに睨まれ睨む秋の屋
朝市のだんごよく売れ飛騨小春

新井 知子
河内美智子
工藤 澄子
杉浦 寛子
関矢 あい